

うつのみやまちづくり市民会議

第1回 全体会・分科会 資料



平成17年10月18日

午後6時30分～

市役所 16階 中会議室

本日のスケジュール

《第1回 全体会》

市長あいさつ

委員委嘱

事務局等紹介

1. 総合計画とは
2. 宇都宮市の現状
3. 第5次総合計画策定大綱
4. まちづくり市民会議の設置について
5. まちづくり市民会議の進め方(別冊)
6. 事務局からのお願い

質疑応答

(第1回分科会終了後)

全体会委員自己紹介

議長・副議長の選任

終了予定 20:45頃

《第1回 分科会》

自己紹介

分科会長・副会長の選任

運営にあたっての基本事項について

次回分科会に向けて

終了予定 20:30頃



1 総合計画とは

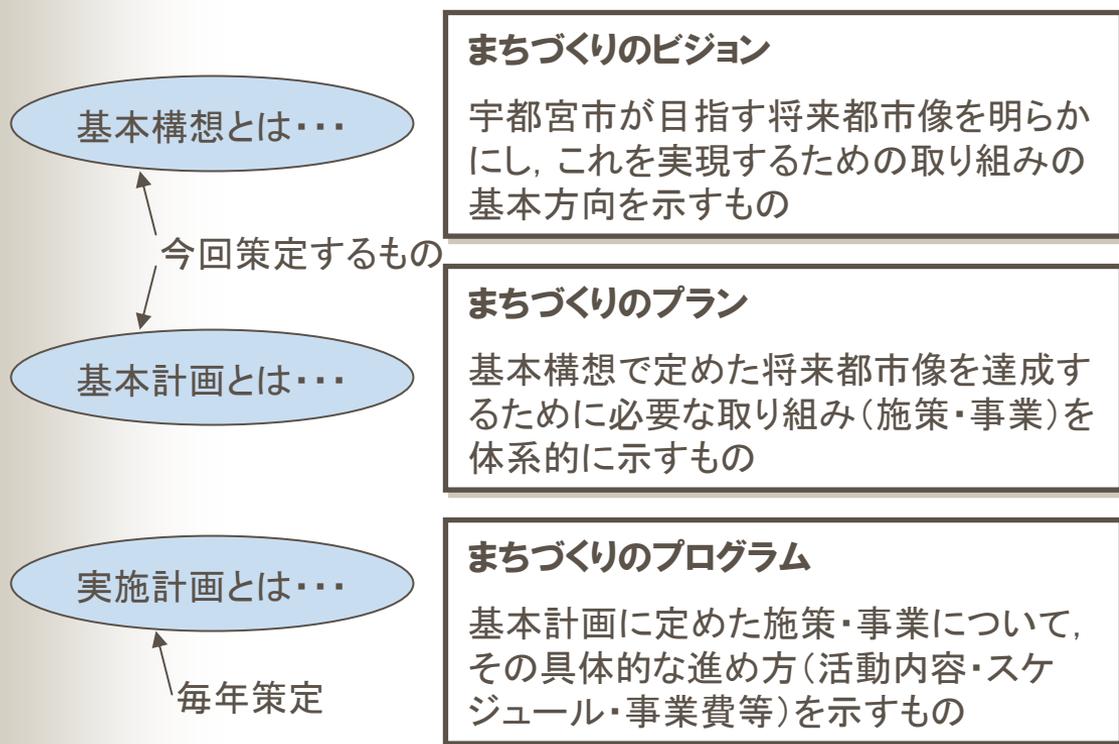
総合計画とは・・・

総合計画とは、宇都宮の人口や産業経済など、将来を見通した上で、長期にわたる地域社会づくり、すなわち、将来的に宇都宮をどういうまちにしていけるのかということをはっきりとするとともに、そのために必要となる市政運営の基本的な方針や施策・事業をまとめたもの

(1) 総合計画のあらまし

総合計画の構成・・・3層構造

宇都宮市の総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つから構成され、基本構想については、地方自治法によって議会の議決を経て策定することが義務付けられています。



1 総合計画とは



(2) 総合計画の役割と機能

市民福祉を向上させ、宇都宮市が将来にわたって発展を続けていくためには・・・

市政運営の課題

社会潮流の変化への的確な対応

成果を重視した行政運営の実現

行政需要の増大・多様化に伴い専門・複雑化する行政施策の総合化・体系化

行財政運営の合理化

市民主体・市民協働によるまちづくりの推進

⋮

総合計画の策定過程

長期的・総合的な視野



まちづくりの方向の明確化



取り組むべき施策・事業の
「選択」
「相互調整」
「優先順位づけ」

市民参加機会の拡充

総合計画の役割と機能

社会環境変化を踏まえた
「目標の設定」



目標の実現に向けて
「総合化・体系化された
施策・事業」



計画的な市政運営の指針

市民等の民間活動の指針

2 宇都宮市の現状

(1) 人口

三区分別人口 及び構成比		平成12年	平成16年	平成23年 (予測)
総人口		443,636人	451,714人	453,400人
内	年少人口	67,601人 (15.2%)	66,670人 (14.8%)	61,100人 (13.5%)
	生産年齢人口	311,393人 (70.2%)	311,199人 (68.9%)	297,700人 (65.6%)
訳	老年人口	64,642人 (14.6%)	73,845人 (16.3%)	94,600人 (20.9%)

(出典：宇都宮市統計書，第4次宇都宮市総合計画改定基本計

本市の人口は，平成23年でピークに達し，減少すると予測

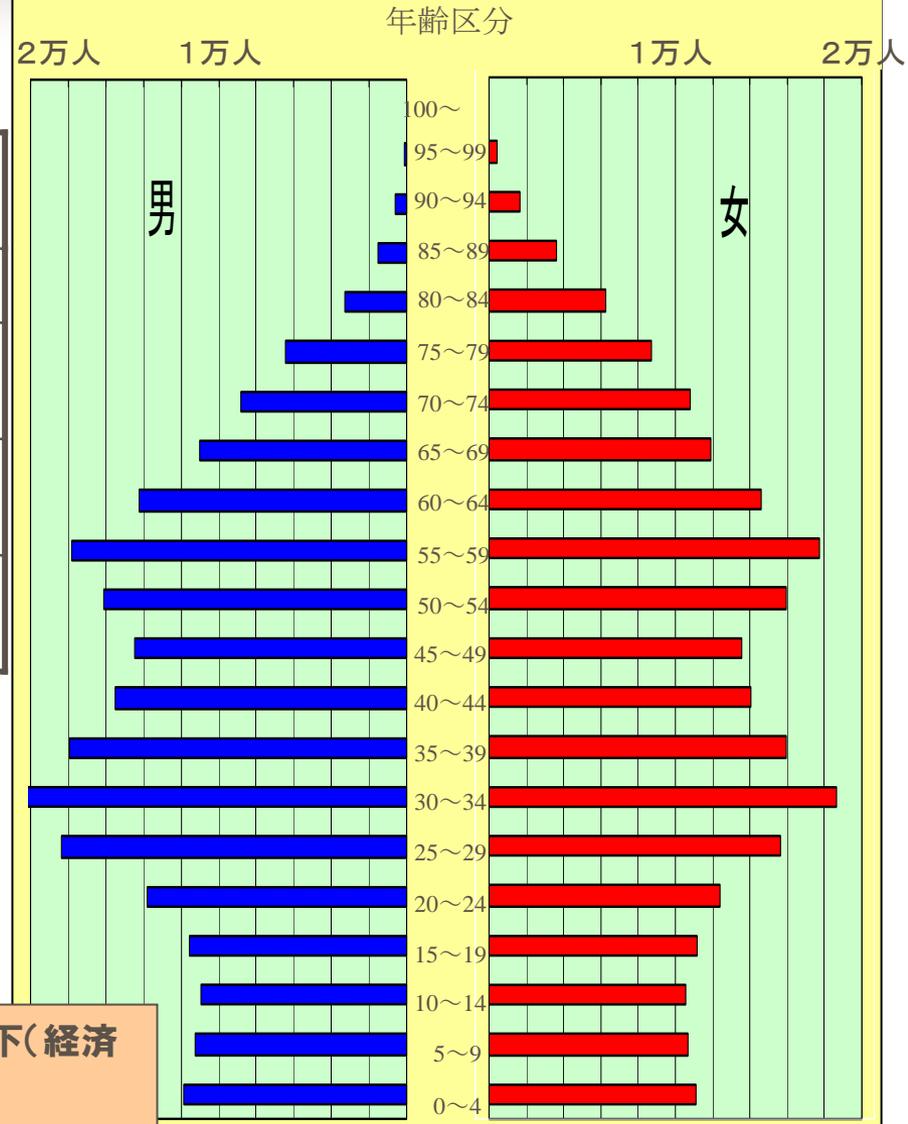
年少人口(0～14歳)が減少し，老年人口(65歳以上)が増加するという「少子・高齢化」がより一層進展すると予測

考 え ら れ る 影 響

生産年齢人口(15～64歳)の減少による市全体の活力の低下(経済活動の低下，税収の減少など)

高齢者介護や医療問題の深刻化(家族介護負担，医療費増大)など

宇都宮市の人口ピラミッド(平成17年6月末)



2 宇都宮市の現状

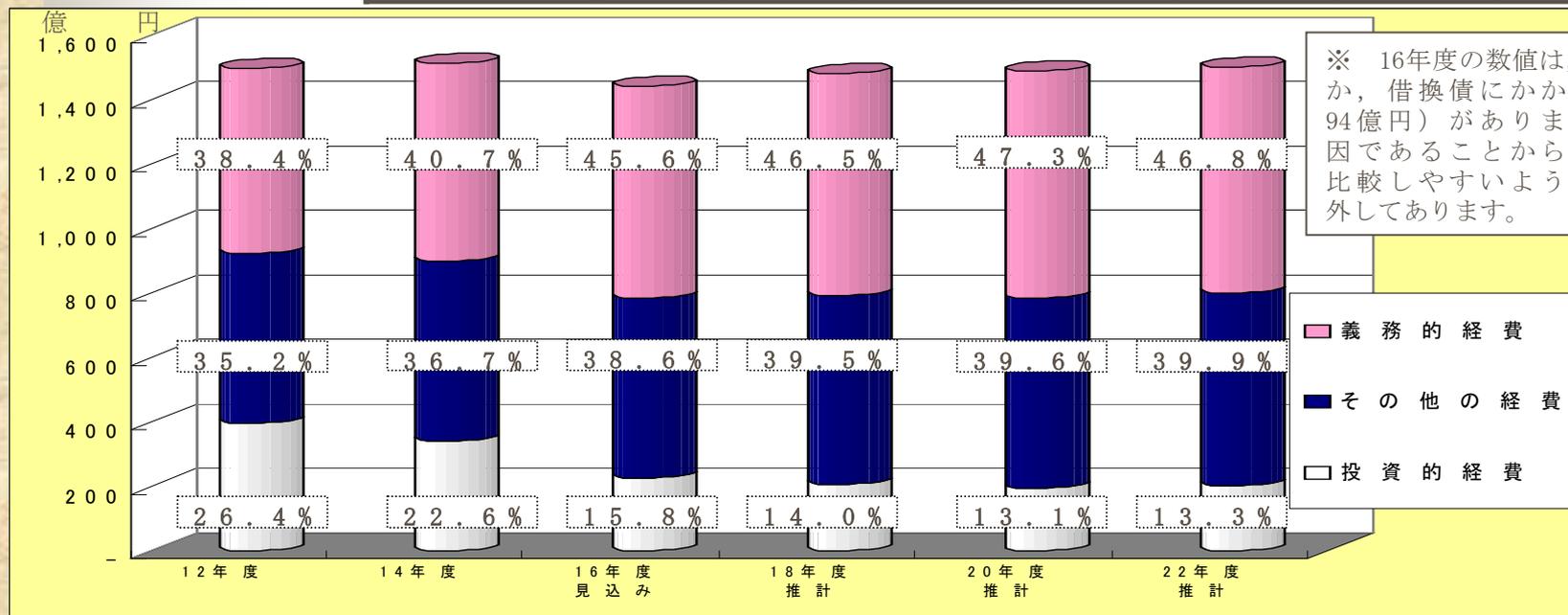
単位: 億円

(2) 財政

一般会計歳出 決算(推計)額 と構成比	12年度	14年度	16年度 (見込)	18年度 (推計)	20年度 (推計)	22年度 (推計)	H12~22 年間平均 伸び率
義務的経費	576	615	657	688	703	701	1.99%
内 訳	人件費	312	313	298	310	300	▲ 0.40%
	扶助費	141	168	208	228	254	6.07%
	公債費	123	135	150	150	157	1.84%
その他経費	526	556	557	585	589	598	1.28%
投資的経費	396	342	227	206	196	200	▲ 6.59%
合計	1,498	1,513	1,441	1,480	1,488	1,500	0.01%

一般会計...

道路、福祉、教育などの行政の基本的な事業にかかる収入・支出



※ 16年度の数値は、表に記載のほか、借換債にかかる公債費（約94億円）がありますが、特殊要因であることから、他の年度と比較しやすいよう、ここでは除外してあります。

■ 義務的経費
■ その他の経費
□ 投資的経費

(出典：宇都宮市施策の成果報告書、宇都宮市中期財政計画)

2 宇都宮市の現状

一般会計

消費的経費

後年度に形を残さない性質の経費

人件費：

職員の給与など人にかかる費用

扶助費（ふじょひ）：

生活保護費，障害者支援費，医療費助成など主に福祉・医療にかかる費用

公債費：

過去の借入金の返済にかかる費用

その他の経費：

事務的経費や施設の管理運営などにかかる経費

投資的経費

施設や道路の整備など，将来も形となって残るものに支出される経費
例) 道路，学校，市営住宅，コミュニティセンターなどの整備費

義務的経費

人件費・扶助費・公債費を合わせて義務的経費といえます。

毎年必ず支出が必要となる固定的な経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高くなると，自由に使えるお金が少なくなってしまうます。

「義務的経費」，特に「扶助費」の伸びが大きくなっており，将来の宇都宮を形づくるための「投資的経費」が年々減少

影

響

拡大，多様化する行政需要に対応した新しいサービスの提供が迅速に行えなくなる

新たな施設や道路など，都市発展のための基盤整備が計画的に進まなくなる

市民の福祉を向上させ，宇都宮市が将来にわたって発展していくことが困難な状況となる恐れ

2 宇都宮市の現状

(3) 地域特性・・・市勢

基礎データ

- ・面積 312.16km² (周囲 101km)
- ・人口 454,869人 (H17.10.1)
男227,726人 女227,143人
- ・世帯数 184,858世帯 (")

立地特性

- ・首都圏からのアクセスが容易
 - ※新幹線で東京から約50分
 - ※東北道で東京から1.5~2時間
 - ※成田空港まで約3時間
- ・日光や那須・塩原, 益子などの観光地への表玄関
- ・平成12年に北関東横断自動車道の一部が開通。20年頃には全線開通
⇒北関東地域の中心都市へ

地勢

- ・首都東京から北へ100km, 関東平野の北端に位置
- ・北西部に大谷, 古賀志の丘陵
- ・丘陵南端が中心部に楔状に
- ・東部には鬼怒川が南流し関東平野へ

豊かな自然

歴史

- ・二荒山神社を中心に門前町として繁栄
- ・平安末期に宇都宮城の城下町として繁栄
- ・江戸時代は, 小江戸とも呼ばれる
- ・明治29年に市制施行
- ・昭和32年に現在市域
- ・平成8年(市制百周年)に中核市へ

古い歴史



優れた交通条件

2 宇都宮市の現状

(3) 地域特性・・・産業

データで見る本市の力

高次元バランス都市

本市の産業を、中核市の平均値を100として指数化すると、農業、工業、商業とも100を大きく超える・・・高次元でバランスのとれた都市

平成16年度
行政水準調査より
(H15. 3. 31現在)

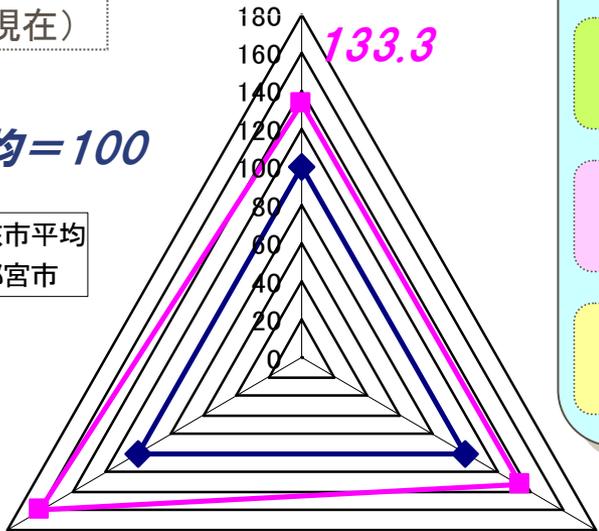
農 業
【農業粗生産額】

180
160
140
120
100
80
60
40
20
0

133.3

中核市平均=100

◆ 中核市平均
■ 宇都宮市



【農業粗生産額(14年中):中核市平均 120億円】
本市 約160億円 (8/35位)

【年間商品販売額(14/6/1):中核市平均 1兆6960億円】
本市 約2兆7,241億円 (7/35位)

【製造品出荷額(14/12/31):中核市平均 1兆426億円】
本市 約1兆3,887億円 (6/35位)

商 業
【年間商品販売額】

工 業
【製造品出荷額】

特に「清原工業団地」は、内陸型工業団地では国内最大規模を誇り、本市全体の出荷額の6割近くを占める。

2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・自然①

首都圏に位置しながら豊かな自然に恵まれたまち



とびやま
《飛山城跡から望む鬼怒川・日光連山》

こがし
《古賀志山山頂から関東平野を望む》



《赤川ダムと古賀志山》

古賀志山は、ハイキング、ロッククライミング、パラグライダー-, サイクルスポーツのメッカ



2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・自然②

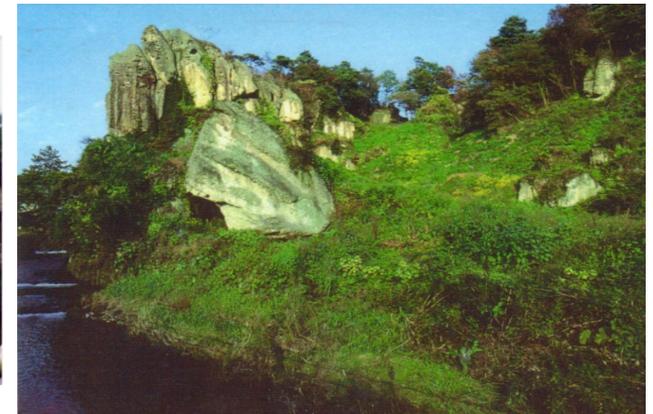
石のワンダーランド・大谷

大谷石の効果として、「消臭」、「防腐」、「音響」、「癒し」などがあり、これらの特性の各種産業への活用方策も研究中



《大谷の奇岩群》

“陸の松島”，“関東の耶馬溪”との賞賛も・・・



《地下採掘場跡地》

広さ約2万㎡，地下30～60mの巨大空間（平均気温13℃）
「コンサート」、「結婚式」、「演劇」、「展覧会」などが開催
映画・音楽関係者には、『魅力あるロケ地』として有名

- ※映画:「セーラー服と機関銃」,「ウルトラマンティガ」等7本
- ※TV:「ウルトラマン」,「美少女戦士セーラームーン」等11本
- ※ビデオクリップ:「ハングリー(長渕剛)」,「工藤静香」等14本
- ※CM:「ネスカフェゴールドブレンド」等4本 の舞台に・・・

2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・自然③

中心市街地周辺の貴重な里山・緑地

グリーントラストを始めとする市民グループが管理・運営



《長岡樹林地：中心部より北へ3km》

面積約100ha(うち36haを重点保全ゾーンで都決)
トウキョウサンショウウオなどの貴重種が生息
谷津田(写真)は1世紀以上その風景を維持



《鶴田沼緑地：市中心部より西へ3km》

都市計画決定面積30.9ha(沼部面積 4ha)
湿原部には、ハッチョウトンボやモウセンゴケなど
都市部では貴重な昆虫・植物が生息

2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・歴史文化①

古くは縄文時代に遡る長い歴史



《大谷寺と磨崖仏》

810年弘法大師により開かれたと伝えられる大谷寺。約1万年前の縄文最古の人骨も展示
大谷石の岸壁に彫られた高さ4mの磨崖仏(千手観音)は日本最古(特別史跡・重要文化財の二重指定)



《遺跡の広場》 縄文期の大集落跡



ねごやだい
“根古谷台 遺跡”

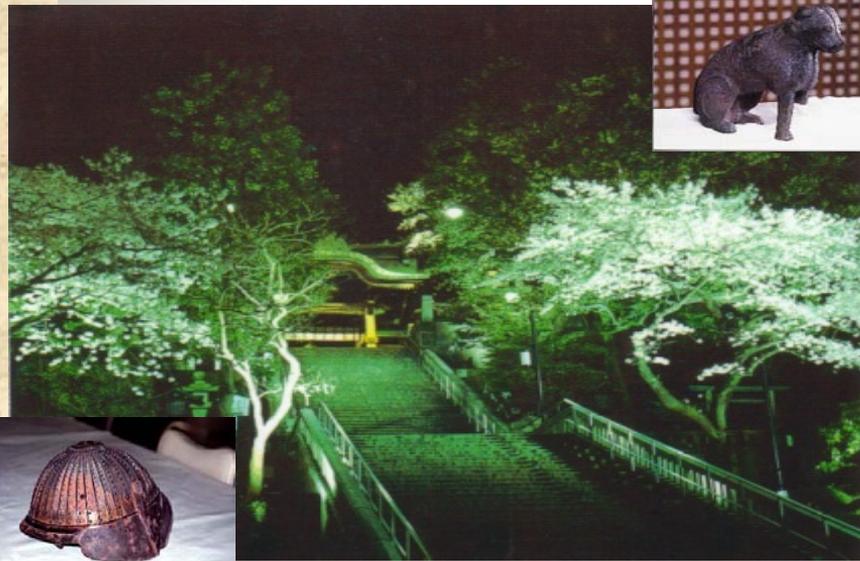
《長岡百穴》 52コの横穴式古墳。弘法大師一夜の作という伝承も。



2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・歴史文化②

二荒の森を中心に栄えたまち



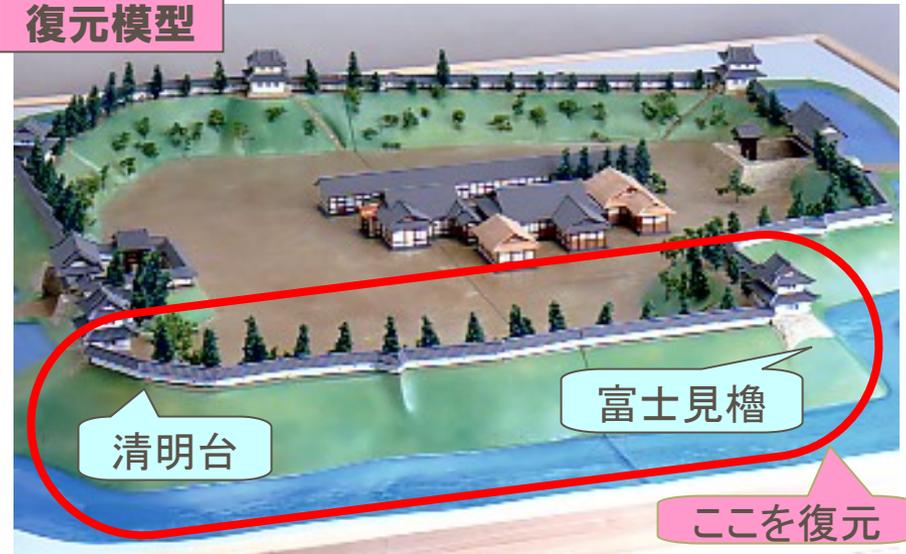
《二荒山神社》

起源は約1600年前、宇都宮の始祖・豊城入彦命を祀っている。この神社が下野「一の宮」と呼ばれていたことから宇都宮の地名がついたとの一説も。社宝は鉄の狛犬と兜で、どちらも国の重要美術品

《宇都宮城址》

歴史は古く、一説には940年藤原宗円が館を構えたのが始まりと言われる。1619年に城主・本多正純が城・城下町の大改造に着手し、宇都宮の原型を造り、1868年に戊辰の役の兵火に焼かれるまで、多くの城主を迎えた。平成18年度の市制110周年に向け一部復元中

復元模型



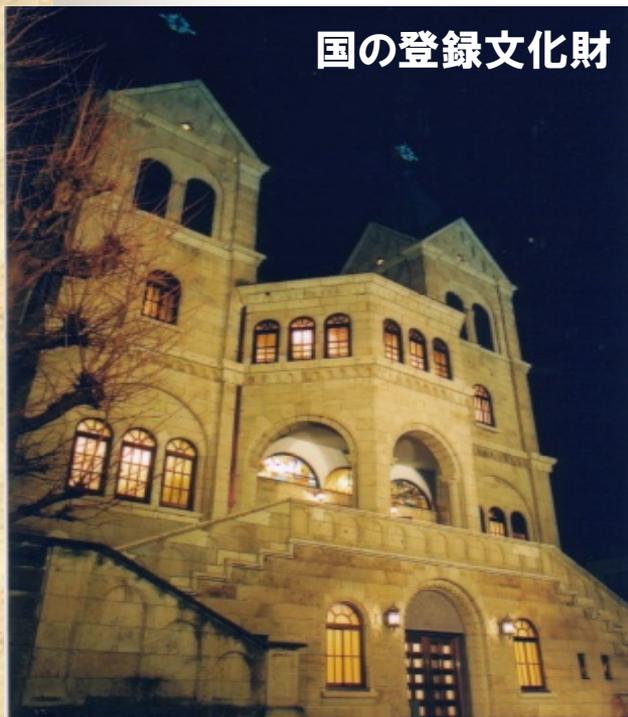
2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・歴史文化③

その他まちなかの主なスポット

《松が峰教会》

昭和7年に建てられた大谷石造りのロマネスク様式聖堂。ライトアップされた姿は見事



国の登録文化財



《聖ヨハネ教会》

昭和8年に建てられた歴史ある教会。
外装材に大谷石を使用。
現在は愛隣幼稚園園舎として活用されている。

《旧篠原家住宅》

本市を代表する豪商で、江戸時代～第二次大戦まで、醤油醸造業・肥料商を営む。
明治28年に建てられた母屋・石蔵は一見の価値あり。



国の重要文化財

2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・伝統芸能

各地域に様々な伝統芸能



瓦谷の神楽

だいたい
二荒山太々神楽



堀米の田楽舞

豊年祈願の行事で、市内関堀の六軒の農家で伝承。現在は県内に残る唯一の田楽



篠井の金掘唄

江戸時代、篠井金山の坑夫により歌われたのが始まり

宗円獅子舞(新里町)



飯山の獅子舞



上横倉の獅子舞



関堀の獅子舞



そのほか鳶木遣りや彫刻屋台なども・・・

2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・グルメ①

餃子のまち “宇都宮”

職員研修で「消費量日本一」に目をつけたのがきっかけで
今や全国区の「ギョーザのまち宇都宮」



《食べる方・種類も豊富な餃子》



《東京来らっせ》

池袋 ナムコ・ナンジャタウン内の“餃子スタジアム”に宇都宮餃子会が出店！
人気行列12店の味が楽しめる。7月には市内に「宇都宮餃子共和国」がオープン

《恒例“餃子祭り”》 首都圏からも大勢の客が集う



《人気の餃子グッズ等》



2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・グルメ②

カクテルのまち “宇都宮”

グラスの中の芸術・カクテル。じつは宇都宮は「カクテルのまち」でもある。全国規模のコンテストでは、受賞者はもちろん、これまでに15人もの優勝者を輩出。また世界大会には、日本代表として6名のバーテンダーが出場し、メダル等を獲得。



平成12年度よりオリジナルカクテルコンテストを開催。最優秀作品は宇都宮カクテル倶楽部加盟店全店で飲むことができる。



2 宇都宮市の現状

(4) 地域資源・・・音楽

ジャズのまち “宇都宮”

アメリカ・ニューオーリンズを発祥の地とする「ジャズ」。日本でも1960年代初期からジャズブームが到来。その草分けが、本市出身の**世界的なジャズ・ミュージシャン・渡辺 貞夫氏**。現在官民一体となって、同氏の顕彰とともに、「ジャズのまち・うつのみや」を目指して取組み中

《栃木リズムスクールにて・・・》



渡辺氏は「愛・地球博」の日本政府館・総監督に就任。その間、栃木の子どもたちとリズム音楽を通じ世界へ夢のメッセージを送る

2001年に設立された「うつのみやジャズのまち委員会」等が中心となって様々なイベントを継続開催中

3 第5次総合計画策定大綱

策定大綱とは…

計画策定にあたり、計画の位置付けや計画期間、策定体制、スケジュールなどの基本的事項、及び計画を策定する上で踏まえるべき事項などを明らかにするもの

計画策定の必要性

- ◇ 人口減少時代の到来等、大きな環境変化の渦中…今まさに転換の時
- ◇ 厳しい財政状況、市民ニーズの複雑化・多様化…新しい発想でまちづくりを検討する必要

**持続的に発展する「首都圏の中核拠点都市」としての都市像の構築と
それを実現するためのまちづくりの指針が必要**

時代潮流の変化(課題認識)

- ◇ 人口減少、少子・高齢化
- ◇ 地方分権の本格化
- ◇ 高度情報化・グローバル化
- ◇ 環境問題の深刻化
- ◇ 社会の成熟化
- ◇ 市民協働によるまちづくりの気運の高まり

新たに顕在化している行政課題

- ◇ 団塊の世代の大量退職への対応
- ◇ 若年無業者「ニート」への対応
- ◇ 「食育」の推進など

計画の性格

- ◇ 重点的・優先的に取り組む施策の明確化
- ◇ 行政経営資源の効果的・効率的な投入

**「選択と集中」を基本とした
戦略性の高い実効性のある計画**

計画の特色

- ◇ 地域全体で共有できる計画
- ◇ わかりやすい計画
- ◇ 目標を明確化した計画
- ◇ 役割分担を明確化した計画



**平成19年度
策定・公表**

4 まちづくり市民会議の設置について

(1) まちづくり市民会議とは

まちづくり市民会議とは・・・

今後の宇都宮市のまちづくりについて
市民と行政が共通認識のもとで意見交換を行いながら、
まちづくりの指針である総合計画の素案づくりのために設置する会議

まちづくり市民会議設置の背景・・・

- ① 市民のニーズや価値観が多様化しています
- ② 市民によるまちづくりが重要になってきています
- ③ まちづくりの課題が複雑化しています

市民会議の意義

① 市民が主役となったまちづくり

まちづくりの課題やその対応策について、主体的な検討が進められること

② 市民と行政の協働

市民と行政が意見交換を行いながら、連携・協力して計画案づくりが進められること

③ 幅の広い議論

年齢・立場・価値観などが様々である委員によって、幅の広い議論が行われること

4 まちづくり市民会議の設置について

◇設置期間 : 17年10月～19年3月

◇主なスケジュール(目安)

17年10月～ 施策・事業の検討

18年 5月～ 役割分担・指標の検討

18年 7月 施策・事業提案発表会

18年12月～ 成果報告書とりまとめ

(2) 市民会議の役割

計画素案に関する行政との意見交換

計画の共有性を高めるための、計画素案に関する策定本部部会との意見交換

① 施策・事業の提案・発表

… まちづくりの重点課題に対応した具体的な施策・事業の提案・発表

② 市民・事業者・行政の役割分担の検討

… 計画目標の実現に向けた協働によるまちづくりの体制を構築するための市民, 事業者, 行政の役割分担の検討

③ まちづくりの指標案の検討

… 計画目標の達成状況を測るためのまちづくりの指標案の検討

成 果

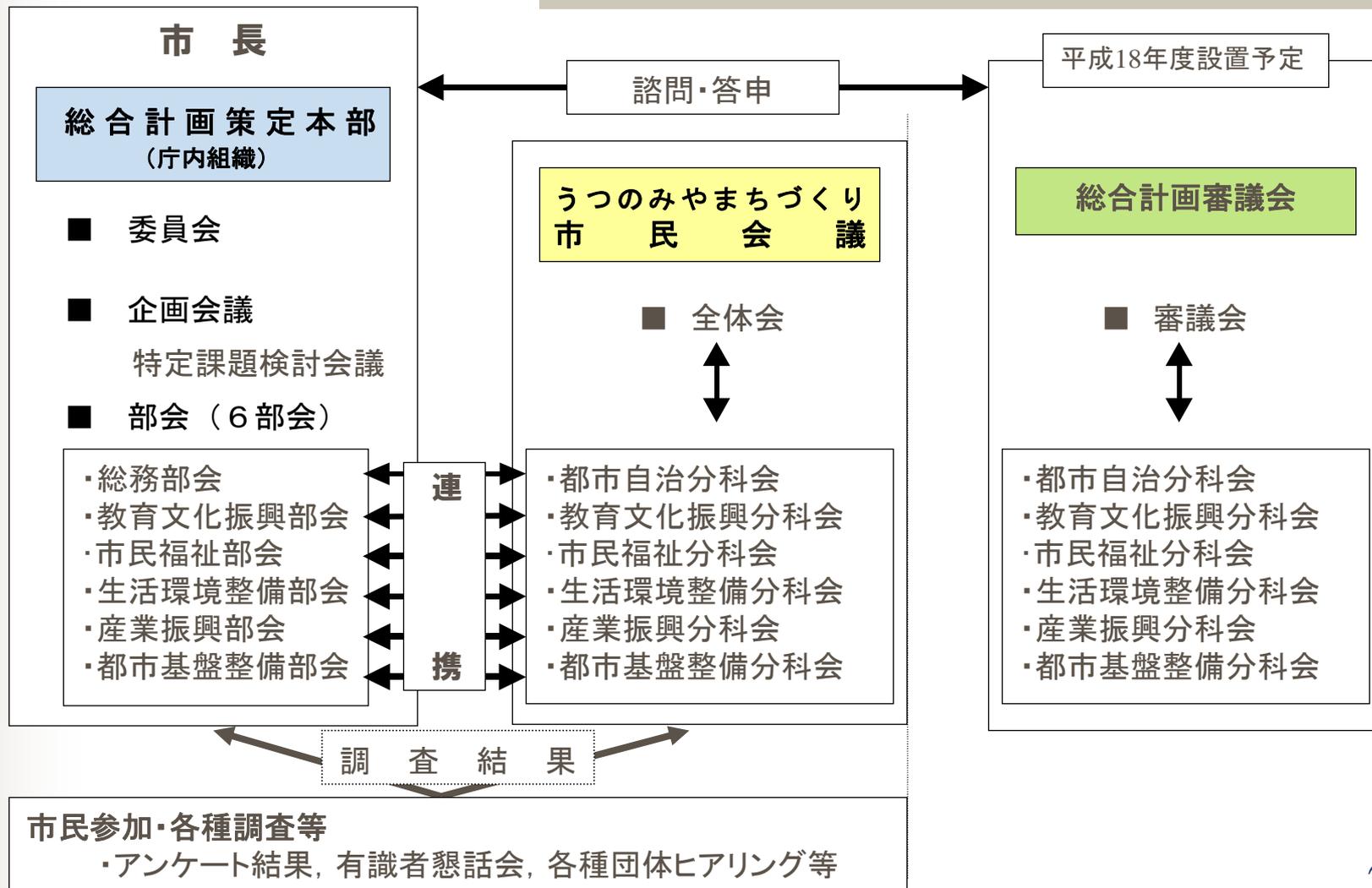
☆ 市民と行政がともに考えた計画素案

☆ 成果報告書

4 まちづくり市民会議の設置について

(3) 市民会議の位置付け

- 市民会議は、市の策定本部部会と連携しながら活動します。
- 市民会議は、全体会と6つの分科会で構成されています。



4 まちづくり市民会議の設置について

(4) 分科会での検討内容

- 分科会は6分科会から構成されます。
- 「都市自治分科会」、「教育文化振興分科会」、「市民福祉分科会」、「生活環境整備分科会」、「産業振興分科会」、「都市基盤整備分科会」において、分野別に検討が進められます。

分 科 会	検討の対象範囲・内容 【例】
都市自治分科会	地域コミュニティ, 市民活動, 市民協働, 窓口サービス, 市政の情報公開, 行財政運営, 広域行政 など
教育文化振興分科会	生涯学習, 幼児教育, 小中学校教育, 高校・高等教育, 芸術文化, スポーツ, 青少年の健全育成, 男女共同参画, 国際交流 など
市民福祉分科会	健康づくり, 保健・医療サービス, バリアフリー, 高齢者・障害者福祉, 児童福祉, 社会保障, 消費生活, 防犯対策 など
生活環境整備分科会	都市景観, 防災, 環境, 生活衛生, ごみ, 公園・緑地, 住宅, 道路, 上・下水道, 河川, 交通安全 など
産業振興分科会	商業, 工業, 農業, 林業, 観光, 雇用, 労働 など
都市基盤整備分科会	土地区画整理, 市街地再開発, 土地利用, 水資源, 道路交通体系, 公共交通(鉄道・バス)体系, 地域情報化 など

5 まちづくり市民会議の進め方

5 まちづくり市民会議の進め方

(1) 検討のスケジュール (予定)

- 分科会は、基本的に毎月開催します。策定本部部会と連携して、分野別計画素案づくりを行います。今年度はそれぞれのテーマ分野における施策・事業を検討し、次年度には指標と役割分担について検討します。
- 分科会と策定本部部会は、検討中の市民会議の提案内容について意見交換を行うため、適宜、合同会議を開催します。
- 全体会と策定本部は、基本構想・基本計画素案に関する意見交換を行います。

検討項目	今年度						次年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 分科会																		
2-1キックオフ(自己紹介、進行方針の決定等)	■																	
2-2テーマに関する学習		■																
2-3テーマ分野における問題点・課題			■	■														
2-4テーマ分野における目標とするまち				■	■	■												
2-5テーマ分野における施策・事業					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2-6テーマ分野における指標設定								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2-7テーマ分野における役割分担の検討								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2-8成果報告書のとりまとめ															■	■	■	■
2 全体会																		
1-1事前研修(市民参加とは、会議の運営方法等)	■																	
1-2基本構想素案検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1-3基本計画素案検討				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1-4成果報告書のとりまとめ															■	■	■	■

5 まちづくり市民会議の進め方

(2) 分科会での検討内容イメージ

時 期	検 討 項 目
10月	<ul style="list-style-type: none">● 自己紹介● 進行方針の決定
11月	<ul style="list-style-type: none">● 分科会の進め方の説明● テーマに関する学習● 現状の問題点・課題の把握
12月～1月	<ul style="list-style-type: none">● テーマ分野における問題点・課題
1月～2月	<ul style="list-style-type: none">● テーマ分野において目標とするまち
2月～6月	<ul style="list-style-type: none">● テーマ分野における施策・事業(主要なものについて絞って提案)
7月	施策・事業提案発表会
5月～11月	<ul style="list-style-type: none">● テーマ分野における指標案の検討
5月～11月	<ul style="list-style-type: none">● テーマ分野における役割分担の検討
12月～3月	<ul style="list-style-type: none">● 成果報告書の作成